

# ビルオーナーの皆様、 マンション管理組合の皆様へ

## 維持保全資格者の活用のおすすめ

..... このような悩みはございませんか? .....

市場競争力や資産価値が高く、魅力的な建物にするには何をしたらいいか?

建物の運営費や維持管理費を効率的に運用するためにどうしたらいいか?

リニューアルが必要だと思うが、建物の現状はどうなっているのか?

建物の設備機器、外壁や屋上防水などの不具合や危険・災害防止への対応は、いつ何をすればいいか?



公益社団法人 ロングライフビル推進協会( **BELCA** )では、建築物の維持保全計画の作成、建築設備診断および建築仕上診断のエキスパートを育成しています。

困ったときは、ぜひ維持保全資格者の豊富な知識と技術力の活用をおすすめします。

維持保全の関係・業務(維持保全計画の作成、診断、改修など)を発注の際は、BELCAの維持保全資格者の有無をご確認されることをおすすめします。

BELCAの維持保全資格者は、一定以上の実務経験と実績等があり、かつ、3日間の専門に関する講習を受講し、修了考査に合格した人達です。また、5年毎に更新することによりチェックされた資格者です。

### BELCA資格者の主な業務

#### ◆ 建築・設備総合管理技術者

☆ 維持保全計画の作成及び関係技術者を統括・活用して実施にあたる、維持管理のエキスパート

☆ 全国に約1,100名

☆ 平成3年創設

☆ 技術者の主な業務

1. 建築基準法第8条第2項に基づく維持保全計画等の作成
2. マンションの長期修繕計画の作成
3. 維持保全の実施における関係技術者の統括とマネジメント
4. 建築設計に対する維持保全面からのアドバイス



裏面もご覧ください

## ◆ 建築仕上診断技術者(ビルディングドクター<非構造>)

☆ タイル外壁、モルタル塗り外壁や屋上防水などの建築仕上げ部分の診断のエキスパート

☆ 全国に約5,400名

☆ 平成2年創設

☆ 技術者の主な業務

1. 非構造部材(外壁タイル、モルタル塗り外壁及び屋上防水など)の定期的診断
2. 非構造部材の臨時診断
3. 建築仕上げの補修、改修計画に必要な診断
4. 被災後(地震、火災など)の臨時外壁診断



## ◆ 建築設備診断技術者(ビルディングドクター<建築設備>)

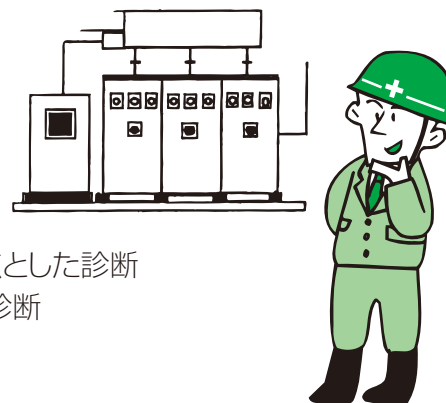
☆ 建築設備(昇降機を除く)の総合的な診断のエキスパート

☆ 全国に約3,600名

☆ 平成7年創設

☆ 技術者の主な業務

1. 建築設備についての物理的劣化診断
2. 建築設備についての社会的陳腐化対応や快適性、経済性、耐震性を観点とした診断
3. 建築基準法第12条に基づく建築設備の定期検査の結果を受けた詳細診断
4. 地震、火災の被災後の臨時建築設備診断
5. 建築設備の補修、改修計画に必要な診断



### (BELCA資格者に関する問い合わせ)

#### 公益社団法人 ロングライフビル推進協会 (BELCA)

(旧称: 社団法人 建築・設備維持保全推進協会)

Building and Equipment Long-life Cycle Association

〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-13 芝エクセレントビル4階

TEL:03-5408-9830 FAX:03-5408-9840

ホームページ: <http://www.belca.or.jp/> E-mail: [belca@belca.or.jp](mailto:belca@belca.or.jp)

BELCAのホームページから、BELCA資格者登録者名簿(希望者のみ提示)がご覧になれます。

## BELCAの主な活動

BELCAでは、資格者の育成の他に、建築物のロングライフ化にかかわる調査研究・出版・セミナー開催や既存の優良ビルの表彰制度(BELCA賞)を行っております。詳しくはホームページでご覧いただけます。

なお、BELCAでは、人間ドックにならって「マンションドック」という仕組みをつくり、マンションの診断の普及・推進にも努めております。「マンションドック」は、3種類のBELCA資格者が在籍していることなどを要件にして診断を行う会社をBELCAが登録するとともに、これらの会社が行う業務に一定の基準を設けて、管理組合の方々が安心して診断をご依頼いただけるようになっております。

ホームページアドレス <http://www.belca.or.jp/>

BELCAは、良好な建築ストックを形成するために活躍する企業  
(建築物のロングライフ化をリードするトップ企業)により構成されています。  
(平成元年6月19日建設大臣より設立許可[平成22年4月1日に公益社団法人に移行])

BELCAならびにビルディングドクターは登録商標です。

裏面もご覧ください